

令和5年度浦安市教育委員会2月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和5年度浦安市教育委員会2月定例会

- I. 日 時 令和6年2月1日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時28分
- II. 場 所 文化会館3階 中会議室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田中 健一
教 育 総 務 部 長 榎 伸一
教 育 総 務 部 次 長 鈴木 明美
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子
教 育 政 策 課 長 小池 康裕
教 育 施 設 課 長 泉澤 一欽
教 育 施 設 課 主 幹 内山 達夫
学 務 課 長 落合 幸一郎
指 導 課 長 石川 三佳
指 導 課 主 幹 勝田 紀仁
千鳥学校給食センター所長 平林 俊明
生涯学習部長 町山 幹男
生涯学習部次長(高洲公民館長) 北嶋 純代
生涯学習課長(青少年センター所長) 福島 靖
生涯学習課主幹 島本 まり子

市民スポーツ課長	本川昇
郷土博物館長	島村嘉一
中央公民館長	北村章代
堀江公民館長	菅原満
美浜公民館長	船橋紀美江
当代島公民館長	佐藤良平
日の出公民館長	高梨修一
中央図書館長	森田志織
保育幼稚園課長	永田淳
青少年課長	飯塚信広

VI. 傍聴人 1名

VII. 案件

第1. 会議録の承認

1. 令和5年度浦安市教育委員会12月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和5年度一般会計に係る補正予算について

議案第2号 令和6年度一般会計に係る当初予算について

議案第3号 浦安市いじめ対策調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 浦安市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

第4. 協議事項

1. 浦安市教育の情報化推進計画の改訂について

第5．報告事項

- 1．教育委員会共催・後援行事一覧
- 2．令和5年度第2回浦安市学校給食センター運営委員会開催報告
- 3．令和5年度第4回定例社会教育委員会議開催報告
- 4．「令和5年度 浦安市成人式 二十歳の集い」開催結果

第6．教育委員からの一般報告

第7．その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより令和5年度浦安市教育委員会2月定例会を始める。
それでは、議事に入る。
議事の第1. 会議録の承認である。
令和5年度浦安市教育委員会12月定例会会議録について承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和5年度浦安市教育委員会12月定例会会議録については承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮澤委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。

私から報告する。

初めに、令和5年度第2回教育長教育委員研修会についてである。今回、私と鈴木教育総務部次長、それからコミュニティ・スクールがテーマであったので、教育政策課の担当者と一緒にやってきた。令和6年1月26日に、流山市のスターツおおたかの森ホールで開催され、演題は千葉県におけるコミュニティ・スクールの現状と課題についてであった。千葉大学名誉教授の天笠先生の話を受けた後、シンポジウムのコーディネーターを天笠先生がそのまま担当し、パネリストとして柏市の教育長、鴨川市の教育長、睦沢町の教育長、長南町の教育長が参加された。いずれの自治体も既にコミュニティ・スクールを実施しているところであった。

私の感想としては、まず、柏市とそのほかの地域であまりにも市の大きさが異なり、状況が異なっているということを感じた。睦沢町と長南町は、共に小学校1校、中学校1校の小中一貫教育校であるため、街ぐ

るみで1つの学校というような形であった。鴨川市は、他の市町と少し異なっており、15年前に高等学校でコミュニティ・スクールがスタートしたということだった。4つの自治体は、背景や歴史も大きく異なるが、それぞれの条件の下、コミュニティ・スクールが実施されていた。また、研修会に参加していた市川市の教育長、流山市の教育長、それから松戸市の教育長からも、それぞれの自治体の現状について報告があった。やはりこれらの市も非常に歴史が古く、かなり長い時間かけて取り組んでいるという報告であった。

天笠先生からは、それぞれの地域の特性を考慮して、それぞれの学校、それぞれの構成員が自分事としてコミュニティ・スクールを推進することが大事との話だった。研修会の参加後、校長会議で、鈴木次長から、浦安市が目指しているコミュニティ・スクールも方向性は間違っていないという話をしてもらった。

次に、教育委員県外視察について報告する。

1月23日、24日の2日間で、宮道委員と宮澤委員と事務局職員と一緒に、イエナプランスクールの福山市立常石ともに学園と、広島市立こども図書館の視察に行ってきた。

このイエナプランは、発祥はドイツで、オランダで広まっている学校の形態である。特徴は、教科領域を超えた学習内容と、何よりも学年の枠を超えた異年齢集団で組織される学校運営ということである。後ほど宮道委員、宮澤委員から感想等をいただきたいと思う。3年前から私自身が注目していた学校で、念願の視察先であった。私立のイエナプランスクールは長野県にあるが、公立のイエナプランスクールは、今もここだけである。視察の希望が多いようで、年間で7日程度の公開日を決めて、その日しか視察は受け入れていない。私たちが行った日は、20名ほどの視察者と合同だったが、他市町村の教育委員会や県議会議員などが視察に来ていた。

24日の視察先は、広島市立こども図書館である。こちらは、子ども図書館としてはオーソドックスではあるが、原爆投下後の戦後のGHQの教育視察がきっかけで設立されたという広島ならではの歴史的背景のある図

書館だった。こちらについても、浦安市が今進めているようなものとは違うが、本の持つ魅力や、子ども達に与える影響は大きいのだなということに改めて感じた。

次に、人事面接の状況についてである。

今年は久しぶりに私も3日ほど県費負担教職員の葛南管外及び管内の交流面接に行ってきた。本市の課題としては、定数欠員と、中学校教科免許所持者の教科によっての不足が挙げられる。この課題は、県内はもとより全国的な問題であるため、市単独で解決することは大変困難な状況である。それでも、本市の場合は、会計年度任用職員の存在も大きく、子ども達の学びを止めないように対処している。しかし、会計年度任用職員も今ではピーク時の半分しか集まらないため、この辺りも限界なのかなと考えている。教職員の働き方改革で、教特法の見直しの協議会も設置されたが、先日、教特法の給与体系については見送りとなった。この教員不足はしばらく続くものと懸念される。抜本的な対策が求められていることを認識していく必要があるのかなと思う。

続いて、幼稚園、こども園の14園の園長面接を2日間で実施した。どの園長も、目標申告に基づいて、コロナ禍を経た園運営がされており、成果と課題が明確になったとの説明があった。一方で、ここでも教職員の欠員や途中退職、病気療養等で職員が不足するなど、今年度も大変な状況が見られた。保育幼稚園課でも、副主幹が援助に回るなどの迅速な対応をしているものの、なかなか教員が集まらないなど苦慮している状態である。園長先生たちは、若い職員のやりがいや、研修でどのように力をつけさせていくかなど、将来を考えて職員を大事にしていきたいという思いであった。教育委員会として、その解決に向けていきたいと思っている。

今年度、全ての園で学年が1学級という編成で運営をしてきた。見直した認定こども園が、来年度は年長児クラス1学級9園での園運営となる。令和6年度は、小学校との連携をさらに進めるべく、給食を小学校に行き行って食べるなど、近隣の民間保育園も含めた交流をさらに進める計画について、この年度末に向けて協議を進めている。次年度は、就学前

の幼児教育の居場所としての在り方についても検討会を設置していく予定である。

次に、今年度最後の市教委訪問ということで、入船小学校、北部認定こども園に行ってきた。入船小学校では、長年理科センター校として、生活科、理科の研究推進してきている成果が他の教科指導力にも生かされている授業が多く見られたとの評価を得ている。私は午後の経営部会、全体会に出席して、教職員全体にきめ細やかな指導案を含め、学校教育の指導結果が期待されていること、管理職をはじめ全職員が学校の経営方針にのっとった教育活動をしているということを高く評価していると話をしてきた。北部認定こども園では、大変環境に恵まれて、小さな単学級ではあるが、学級は20人を超しているのも、こども園保育園は20人ぐらいはやはり必要だなと感じた。今年50周年を迎えたということで、先生方も子ども達もとても元気で生き生きとした園運営がされているなと思った。

次に、家庭教育講演会の感想についてである。令和5年度浦安市家庭教育学級の講演会家庭教育講演会が1月27日に、市民プラザウエーブ101で開催された。公益社団法人地域医療振興協会東京ベイ・浦安市川医療センターのCEOの神山先生を迎えて、寝る子は育つとは、睡眠と脳の関係についてというテーマで講演いただいた。中学生までの子どもを持つ保護者や家庭教育に関心のある方など、50名を超す参加者で大盛況だった。子どもの睡眠についてと題してあったが、子どもに特化するものではなく、大人も含めた睡眠の機能、脳との関係性、情報に偏らないこと、データの裏を読むこと、必ず立ち止まって自分で考えること、睡眠の質や量との関係性等々、大変楽しい講演会だった。また、神山先生は、自分の話を単に聞くだけでなく、参加者同士で、先生の問いに対して会話しながら、和気あいあいとして、まさに家庭教育学級的な雰囲気であった。その後の神山先生の質疑などを通して、改めて浦安市民の子育てへの興味関心の高さ、またポテンシャルの高さを感じた。

最後に、昨日、浦安の音楽部会の先生方が快挙を持ってきてくれたので、そのことについてである。千葉県小・中学校教職員第76回音楽教材

研究発表会で、県音研賞というものを初受賞したということである。今までずっと出ていたけれども、なかなか賞には至らなかったが、今回76年の歴史の中で初受賞した。20支部ある中で5支部にしか与えられない賞を頂いたということで、講師の成績評価のコメントも読んだが、とてもすばらしい内容だった。何よりも、こうした自主研修の成果が発揮されたことを私は大変誇りに思う。音楽部会の先生方、おめでとうございます。

以上、私からの一般報告とさせていただきます。

次に、議事に入る前にあらかじめお諮りする。

議事の第3. 審議事項の議案第1号ないし議案第4号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により非公開として取り扱うことよろしいか。

(「異議なしの」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項の議案第1号ないし議案第4号については、議事の第7. その他の後に非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。

議案第5号 浦安市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

町山生涯学習部長 本案は、中央図書館に開設するファブスペースについての規定を設けるとともに、集会室等及びワークスペースの利用の規定の一部を改めるため所要の改正を行うものである。

それでは、参考資料の新旧対照表を御覧ください。

初めに、目次の「集会室等」を「施設等」に改め、ファブスペースについての規定を新たに設けるため、目次の整理を行う。第1条においては、条例の改正に伴い、第4条を第6条に改めるものである。

第27条においては、これまでワークスペースの利用の際に利用承認申請書の提出が必要なのは7人以上の団体としていたが、こちらを5人以上の団体と改めるものである。

31条から37条は、新たにファブスペースの規定を設けるものである。31条は、ファブスペースの利用の対象及び手続について、32条は、ファブスペースの利用の申請と承認について、33条は、ファブスペースの利用の承認について、第34条は、ファブスペースの利用の制限について規定する。

第35条は、ファブスペースの利用の報告について、利用後にファブスペース利用報告書を提出することを規定する。第36条は、ファブスペースの機器使用料について規定し、別表にてその金額等を表記している。第37条は、ファブスペースの機器使用料の減免について規定する。そのほか、文章や文言の見直しも行い、これらの改正と併せて、各様式の変更及び追加を行うものである。

なお、この規則は、条例と同日の令和6年3月23日から施行するものである。

鈴木教育長 ただいまの説明がなされた事務局についての質疑を行う。
第27条の6人以下が5人以下になった理由は何かあるのか。

森田中央図書館長 こちらは、現在あるワークスペースを区切ってファブスペースをつくっているため、ワークスペースの部分が縮小することにより定員が少なくなり、団体扱いにする人数を少なくしたものである。

鈴木教育長 この金額はどのように決めたのか。

森田中央図書館長 こちらの金額については、整備にかかった経費、それから利用の見込み等を鑑みて設定した。機器それぞれにかかる経費が、その機器によって異なるため、そこで差をつけて設定した。

影山委員 UVプリンターやレーザーカッターなどあるようだが、これは何台ぐらい設置されるのか。

森田中央図書館長 UVプリンター、レーザーカッターは1台ずつ、3Dプリンターだけ2台設置する。あとは、全部1台ずつである。

鈴木教育長 近隣でファブスペースはあまり見られないと思うが、どこか参考にしたところはあるのか。

森田中央図書館長 先行事例が非常に少ないが、愛知県の安城市の図書館に3Dプリンターがある。それから、山梨県の山中湖情報創造館、福岡県福智町の図書館、長野県の県立図書館、石川県の県立図書館が事例としてあった。近隣にはほぼ事例がないため、こういったところの事例を少し参考にした。

影山委員 全国的にも珍しい試みだと思うが、そもそもこのようなスペースをつくろうと思った目的を改めて説明してもらいたい。

森田中央図書館長 この事業は、もともと内田市長の政策公約に掲げられた事業であり、第1次実施計画事業として位置付けられて、市全体で事業化に向けて検討を進めていたものである。令和3年度から令和4年度にかけて、調査及び整備の検討、それから方針の策定を行い、令和5年度に中央図書館において整備するということが決まった。産業支援などの方向性も考えられたが、そういったことよりは、まずは市民の皆様に物づくりの体験をしてもらいたいという考えである。様々な情報が集まっている図書館で、市民がアイデアを形にする体験をして、新たな学びができるという目的で、中央図書館が選ばれた。

宮道委員 これは学校の子ども達が、まとまって利用するという事も想定されているということでしょうか。

森田中央図書館長　子ども達については、この規則改正にあるような使用料による使用ということではなく、グループ見学や、学校を通しての見学、イベントを通してのものづくり体験などを通して、このようなファブリケーション機器に触れてもらい、将来的に興味を持ってもらうことを目的に考えている。

宮道委員　ありがとうございます。ちょうど不登校特例校のこともあるので、その辺りをうまく組み込めたら、学びのいい機会になるのかなと思った。

吉野委員　この申込書などを見ると、目的や利用人数などが書いてあるが、例えば何をつくるかなどは書いてもらう必要はないのか。例えば、3Dプリンターで拳銃などの凶器を作られてしまったりするといけないと思う。

森田中央図書館長　このファブスペースを個人で利用するためには、利用講習会を受けて、そこで受講証をもらった人だけが使えることになっている。その講習会で、作れるものや、知的財産権、著作権などについて、説明をして、同意していただいた上で受講証を発行することになる。

ポケモンなどのキャラクターを作ったり、そういったものを発信したりということをしては困るので、最終的に何を作ったかというのは、職員が常駐しているので、きちんと管理をしていく。

鈴木教育長　利用者は講習会を受けて、受講証をもらってから、ものを作ることができるということである。船橋市の中学校で3Dプリンターを入れている事例があるが、浦安でも中学校の技術の授業に絡めて、先生方の研修等も行いたいと思っている。

それでは、これより議案第5号の採決を行う。

議案第5号について、事務局の説明のとおりこれを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第5号 浦安市市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議事の第4、協議事項に移る。

協議事項1. 浦安市教育の情報化推進計画の改正についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

石川指導課長 本計画は令和元年度に策定し、令和2年度に改訂を行った浦安市教育の情報化推進計画について、内容の評価、見直しを行い、改訂を行ったものとなっている。

4ページを御覧ください。

本計画では、子ども・教育・学校の目指す姿を明確にするように記載をしており、令和6年度から令和10年度を計画期間としている。令和7年度と9年度には時点修正を行い、計画最終年度には最終評価を行う予定となっている。

続いて、本市の現在の教育の情報化の現状と課題である。

6ページには、児童生徒のアンケート調査の結果を載せている。前回調査と傾向はあまり大きく変わっていない。資料作成や自分の考えを表現、発表することが得意でないと感じている児童生徒も多く見られる現状である。情報モラル教育の重要性が今後も高まっていくものと考えている。

10ページは、教職員のICT活用指導力の結果となっている。教師主体のICT教育はできるが、児童生徒が主体的な学びに結びつけていけるようなICT活用の指導力は、まだ低いことが見えてきている。さらに教職員のICT活用指導力の向上を進めていく必要があると考えている。

それを踏まえて、16ページでは、これから学校教育の情報化に関する目標として、基本方針を4つ立てている。まず基本方針(1)は「ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成」である。成果指標としては、記載のとおりであるが、新たにアンケート項目を創設し、さらに実態を把握していかなければならないと考えている。

基本方針（２）「教職員のICT活用指導力の向上」の②としては、児童生徒一人一人に応じた学習支援の強化を行うためのスキルアップを方針としている。

基本方針（３）「ICT推進体制の整備と校務の改善」では、業務の効率化を行うことにより、教職員が子どもと向き合う時間の確保ができることを示しており、これが本計画の大きな目的の１つとなっている。

基本方針（４）「ICTを活用するための環境の整備」では、多様な教育活動を推進していくための、ICT機器環境の整備を引き続き進めていく。情報を正しく使用していくためには、安全・安心なICT環境の整備が欠かせないと考えている。

20ページは、基本的な方針を実現するための方向性となっている。

21ページからは、各方針の具体的な内容となっている。

また、現在パブリックコメントを行っており、市民の方から広く意見をいただき、よりよい計画にしていきたいと考えている。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた浦安市教育の情報化推進計画の概要について、意見をいただければと思う。

吉野委員 この計画は、すごく素晴らしいと思うが、教職員もまだ完全にICTを身につけられていない状況で、児童生徒に教えるとなると、働き方改革で授業数を減らしたりする中で、どのようにこれを組み込んでいくのか少し疑問に思う。子ども達よりも早く教職員のICTの熟練度が一段上ぐらいにできれば、現場で授業ができると思うが、教職員をどのようにそのレベルまで引き上げるのか教えてもらいたい。

勝田指導課主幹 教職員については、今、その時間を特別に取ることはできないので、OJTという形で、得意な教員が同じ教科の中でシェアしたり、自主研修によってICTの使い方を教員間で広めてもらったりすることで、徐々にではあるが、ICTの使い方が広がってきている。その形を、ほかの教科等でも紹介しながら進めていきたいと考えている。

子ども達に対しては、各教科の中で、それぞれが担える指導を分けて、それを年間の計画に落とし込み、子ども達に情報活用能力を身につけさせるということを学校にお願いしている。計画を作成してもらい、それを年度初めと年度終わりに確認しているところであるが、始まってからまだ2年目である。これが整うと、教員の指導だけでなく、子ども達の指導もうまくいくのではないかと考えている。

鈴木教育長 浦安は、ICT支援員が週に1日いる。この存在はかなり重要で、授業の合間に、使い方を教えてもらったり、補助をしてもらったりできる。恐らくほかの市では、ICT支援員が月に2回ぐらいしか来ないところもある。OJTという話があったが、まとまって取る時間がなかなかないので、授業の中で使いながら進めてくという方法で、効果は出ていると思う。

それから、子どもについては、ICT機器を中学校よりも小学校のほうが使っている。これは恐らく、先生方の指導スタイルがまだ古いことによるものだと思う。小学校は、子ども達に自由に使わせて調べさせているが、中学校は相変わらず教え込みのスタイルで、あまりICTが必要ないという考えが強い。私はこれは逆だと思っていて、先生が使えなくてもいいから、子どもがどんどん自分で開発していくということがいいと思う。そういった考えを広げていきたいと思う。

ただ、中学校はモラル的な部分が少し怖いところで、授業とは関係のないところに使ってしまって、生徒指導が必要になる面もある。

影山委員 協議事項ということで、幾つか意見を伝えさせてもらおう。

まず、1点目に、文部科学省の文書もそうなのだが、言葉が躍っていて何が本当にできるようになるのかが、いまいち感じられないと思った。

現在何ができて何ができていないのか、実際これから何を求めるのかということがいまいち読み取れなかった。

2点目に、例えば6ページでは、どのくらいの児童生徒が表やグラフを作ることを得意と思っているかという調査があるが、これもどのような表やグラフを作ることができるのか、具体的には全く分からない。試

験のようなもので客観性を持って、具体的にになると分かりやすいかなと思う。

3点目に、今言ったことに関して、試験のようなものがある、例えば中学校3年卒業時点ではこれができるようになっていなければいけないというものがあると、成果として分かりやすいかなと思う。今のままだと、主観的なものを聞いているだけなので、これだと成果としては分かりづらいというところがあるかなと思う。例えば、プログラミングの話や、どのソフトウェアを使えるかなど、そういったことに落とし込んでもらえれば分かりやすくなるかなと思う。

4点目に、教育委員会としてどのようにバックアップするのか、学校としてどのようにバックアップするのかということについて、いまいまだ読めない。例えば、出欠はネット上で親が入力すればいいのか、配付物は全部ネットで配付されているのか、親と教員がコミュニケーションを取るときに、電話以外にもメールなどの手段があるのかなど、もう少し具体的に、ITCを使うことだけでなく、何ができるようになるのかが見えると、すごくいいかなと思う。

5点目に、コミュニティ・スクールとの関係で、例えばこのICTのことなどについて、教員も当然その専門家ではないので分からない部分があると思う。そういったときに、例えば各地区に、案外そういうことに詳しい方がいて、自分の子どもの学校なら喜んで協力してくれるということもあるので、地域のそういう方を発掘できると、進むかなと思った。

鈴木教育長 それでは、今回は協議事項なので、今答えられる範囲で事務局からお願いする。

石川指導課長 何ができるようになるかということをはっきりさせたほうがいいということで、これからホームページ等で公開をしていこうと考えているのだが、体系表というものがあり、小学校1年生から中学校をステップ4として、中学校の姿というものを指導課で作成している。これは、学校にも示していて、何ができるようになるかということを具体的に細かく

書かれているものになっているので、それを参考に、各学校の計画に落とし込んでもらいたいと考えている。これからその辺りも明確にするように、ホームページで出していきたいと考えている。

それから、コミュニティ・スクールの地域の人材活用は、これから大切になっていくので、もう少し明確に議論したいと思う。

勝田指導課主幹 具体的なできていないということについて、例えば出欠のデジタル化や配付物のデジタル化などは、既にできており、これから検討していくものや、現実的にまだまだ時間がかかるもの等もあるので、その辺りは、何らかの形で落とし込めたらと思っている。

ただ、内容的に、理念や方向性を示した上位の位置づけのものなので、この計画の下位にくるようなところで細かく示していく整備の仕方も考えられると思うので、その辺りはまた精査したいと思う。

鈴木教育長 推進計画なので、具体的な政策まで入れるのかどうかという点があると思う。評価の基準や指標は、場合によっては、その後の具体的な施策に落とし込むという方法もあるかと思う。ただ、影山委員の指摘はとても大事なことになるので、そこは考えてもらえたらと思う。

また、体系表については一般の市民に示すのがいいのかどうかという部分もある。公表することで逆にそれがプレッシャーになって、自分の学校の子供達は何もできないというふうになってしまうと、これはこれで本末転倒な部分もあるので、そこは慎重に考えてもらいたいと思う。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

報告事項について、配布した資料をもって報告とさせていただきます。

次に、議事の第6. 教育委員からの一般報告に移る。視察のことも含めて宮道委員から願います。

宮道委員 視察に行つての感想を話したいと思う。

公立の学校が本当にイエナプランの取組をしていて、なおかつ特例校でもない一条校で十分対応できるのだということが、大きな発見であり、

確認したいことだった。

その中で、規模の問題があるだろうなということは視察をしながら思った。常石ともに学園は1学年30人程度ということで、浦安で考えるのであれば、同じような規模の小学校で、ゆくゆくは取り組んでみてもいいのかなと思った。

不登校の子どもも増えて、学び方もいろいろ言われている中で、浦安の場合はコンパクトという地の利があるので、学校選択もしやすいのではないかと思う。そうしたときに、1つの選択肢として、こういう形式の学校があって、そういうところに子どもが行きたいと言ったら選べるような環境をつくることも必要になってくるのかなと思った。視察先では、小学校1年生から中学校3年生までで、全教科でどのようなことを学べるのかということが整理されていた。そうすることで、1年生から3年生、4年生から6年生という異学年で一緒に学ぶような形をとっていても、同じ内容を扱いながらそれぞれの学年に応じた学びをすることができ、それぞれの学年に合った指導を実際できているのだろうなと思った。

例えば、教科横断型の授業を考えるという場合に、そのモデルケースにもなると思う。一気ににはできないと思うが、3年、5年ぐらいかけて、教科横断型のコンテンツを小学1年生から中学3年生ぐらいまで考えながら、それぞれの学校にも展開していくとか、不登校の取組も展開していくとかができれば、学び方の選択肢が広がって、浦安の子ども達にとっていいのかなというふうに感じた。

常石ともに学園の話をする時、学校の先生たちへの負担を感じるかもしれないが、実際に話を聞くと、決められたことをやらないといけないというやらされ感で取り組むのではなくて、それぞれの先生が自分だったらこう教えたいということを考えて、議論しながら、いろいろな教え方をそこで見つけられるということも言っていた。そういう意味で、スキルアップや、モチベーションアップ、やりがいにもつながってくるのではないかなと思う。確かに長時間労働が問題になって、働き方改革も言われているが、それはそれで念頭に置きながら、教えることのプロフ

ェッショナルである先生方のスキルや意識などを高めていく上でも、そういう取組があってもいいのかなと思った。非常にチャレンジされていて面白かった。

それから、浦安の場合は、コミュニティ・スクールを来年進めていくわけだが、そういったものとの親和性も十分にあるだろうなと思った。

広島市こども図書館では、児童作家の先生方を呼んで講演会をすることや、読み聞かせの育成ということに取り組まれていた。読み聞かせのボランティアの育成講座については、そこで学ばれた方が、例えば学校や公民館に行って、子ども達に読み聞かせをしてもらうようなことにつながっていく取組が浦安でもできるといいのかなということを感じた。

鈴木教育長 ありがとうございました。

宮澤委員 常石ともに学園は、外観は普通の学校なのだが、中に入ると雰囲気さがらっと変わっていた。蛍光灯はむき出しではなく、少し埋め込まれているような形で、廊下も教室も大体が木目だった。学ぶときの雰囲気も、教室には長椅子が円のように置いてあって、2つぐらいホワイトボードがあって、先生も2人いて、ヨーロッパ式のような感じもした。その中で異年齢の子ども達が学んでおり、授業が一般的な学校とは全く違う雰囲気で行われているのだなということを感じた。それによって、子ども達の感じることは、今までと全く違うだろうし、感性も違ってくるかもしれない。似たようなことでサッカーの合宿を例に挙げると、日本の場合は、合宿所やキャンプ場というと、練習しに行く嫌なイメージが持たれやすい。それに対して、私が見てきたヨーロッパの合宿所では、森の中にあって、林を抜けてグラウンドに行って、そういうところで練習に専念するという形になっていて、環境的に気持ちの余裕が生まれやすい。常石ともに学園は、まだ途中の段階だとは思いますが、そういったことを目指しているのだなと思った。

そして、造船業の街ということで、それに関係した体験があったり、

地域の人と一体になるような体験もあったり、とにかく体験型という印象を持った。季節によって違う体験も生まれてくるので、子ども達もそこで感じるものがあるのだろうなと思った。

それから、異学年で過ごすことで、普段から上の学年の子が、下の子たちの面倒を見るような形になっていくのかなと思った。

ただ、これが中学校につなげていけるのかということと非常に不安な部分もあると思う。中学校に行ったときに、一般的な学校のスタイルの中でどうなるのかは気になる。

また、教頭先生の話では、イエナプランがあったからまねをしたわけではなくて、福山市の子ども達をどういうふうに育てるか考えたときに、たまたまイエナプランと似ている形になったということだった。確かにそういう思いがあったからこそ、実現ができたのかなと感じた。

個人を大切にす教育という中で、子ども達の評価や成績はどうやって出すのかという質問への答えが非常に印象的だった。もちろん小テストは行うのだが、先生方はその子の理解度や行動、成長度を見て判断していると言っていた。これは非常に大変でストレスがかかるのかなと思ったら、むしろ先生方はやりがいを感じているということだったので、先生方もその環境が楽しいと思っているのだろうなと感じた。そういった環境ができてくると、教育体制も変わって行って、新しい雰囲気、今と違う学校の形が出てくるのかなと思った。

心配としては、先生はICT端末を使っているが、子ども達は使っていないということがあったので、そういったところで他の学校との差が出てこなければいいかなと思う。

学習指導要領にもきちんと対応する中で、よく挑戦しているなと思った。

鈴木教育長 ありがとうございました。

影山委員 入船小学校に訪問して、以前まではコロナ禍の影響を感じていたのだが、それが徐々になくなっていくということを感じた。

具体的には、教室の座席を見てそれを感じた。私の娘が学校に通っていたときもそうだが、コロナ禍前は教科や先生によっていろいろと座席が変わっていたが、コロナ禍になって、統一された座り方にみんな元どおりになってしまっていた。しかし今回、入船小学校に行って、また座り方が多様化していているなど感じた。イエナプラン教育の話もそうだが、子ども達が共同していろいろ取り組んで、ぜひコロナの影響から抜け出してもらえたらと思う。

それから、理科や工作の授業で、児童同士がとても積極的に交わり、目をきらきらさせながら取り組んでいたのも、人間というのは1人で何かするよりみんなであるほうが楽しいのだなと感じた。

また、特別支援学級も、本当に楽しみながら勉強していたので、すばらしいなと思った。

その一方で、別のクラスでは、みんなしゃべらずに、鉛筆の音がかたかたと響いて勉強している授業もあって、あれも懐かしいなと思い、今は多様な勉強の仕方があって、それがミックスされているといいのかなと思った。鉛筆の音を響かせるほど、みんな集中して取り組んでいるというのは、ある意味、教員の方がすごくうまくコントロールしているのかなと思った。

鈴木教育長 ありがとうございました。

吉野委員 私は、コロナ禍が終わって、みんな個々だったのが集まってきたという話がすごくうれしいと思ったが、一方で、昨今の不登校の数が30万人という話も出ている。新聞のコラムでは、大人もお一人様をとても楽しむようになって、子どももお一人様を好むようになった子が多いのではないかということが書いてあって、それはしょうがないのではないかと思ったりした。

NHKで、この間、不登校についての番組があって、そこに文部科学省の人が出ていた。あの人も、ただ達観しているだけで、それでは変わらないなと私は思った。だから、自然とコロナ禍前に戻っていているとい

う話はすごくよかったと思う。

また別の方は、学校で一人一人に端末が配られて、それにみんながなれてしまったから、もう学校は行かなくていいと思う子が増えたと書いている人がいて、そうなったらこれからはもっと大変になると思っているので、以前の形に戻ってきているという話が聞けて、とても安心した。

鈴木教育長 文部科学省が方向性さえ決めたら、あとはもうそれぞれの学校で自由にしていというのが私の考えである。だから、型にはめようとするのはやめてもらいたいと思う。部活もみんな一斉に、全国津々浦々、学校から切り離していこうというのは、おかしいことだと思っている。吉野委員、ありがとうございました。

それでは、次に、議事の第7. その他に移るが、本日は、その他の上程はない。

これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は、議事の第3. 審議事項の議案第1号ないし議案第4号である。傍聴人の皆様は、退室いただくようお願いする。

議事の第3. 審議事項議案第1号ないし第4号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和6年2月15日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。

鈴木教育長 それでは、議案第1号 令和5年度一般会計に係る補正予算についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

榎教育総務部長 本案は、令和6年浦安市議会第1回定例会へ議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定より提案するものである。補正予算の内容について、教育総務部及び健康こども部については私から、生涯学習部については町山生涯学習部長から説明する。

なお、補正予算の件数が多いため、主立った内容について説明する。
それでは、お手元の資料、議案第1号の3ページを御覧ください。

初めに、歳入の部についてである。50款国庫支出金、10項国庫補助金、30目教育費国庫補助金のうち、学校施設環境改善交付金（障害児等対策施設整備工事）については、令和5年度中の前倒し事業として、富岡小学校の特別支援学級の増設に対し交付金申請をし内定通知を受けたため1,182万6,000円を増額する。

85款市債、5項市債、25目教育債のうち、各小学校照明設備事業債については、契約差金が生じたことから対象事業費を見直ししたため1,410万円を減額する。

続いて、歳出の部についてである。

5ページを御覧ください。

45款教育費、5項教育総務費、13目学務費のうち、学校教育臨時教員等経費については、年度当初より欠員が生じており不用額が見込まれることから8,350万7,000円を減額する。

続いて、7ページを御覧ください。

10項小学校費、5目学校管理費のうち小学校維持管理経費については、光熱水費と委託料において不用額が見込まれることから8,358万円を減額する。

15目学校建設費のうち小学校改修事業については、東小学校改修事業及び舞浜小学校改修事業の契約差金が生じたため1,355万7,000円を減額する。

20項幼稚園費、5目幼稚園費のうち幼稚園・認定こども園改修事業（実施計画）については、入船南認定こども園改修事業及び舞浜認定こども園改修事業、美浜北認定こども園改修事業の工事設計業務にて契約差金が生じたため735万8,000円を減額補正する。同じく学校教育臨時教員等経費については、年度当初より欠員が生じており不用額が見込まれることから1,895万8,000円を減額する。

町山生涯学習部長

それでは、生涯学習部の令和5年度一般会計に係る補正予算について、

主立った内容について説明する。

まず、歳出についてである。

8 ページ、45款教育費、25項社会教育、10目公民館費のうち公民館維持管理費については、光熱水費の執行残及び総合維持管理業務委託契約の入札差金等により1,918万4,000円を減額する。同じく舞浜地区公民館整備事業については、（仮称）舞浜地区公民館整備事業基本計画業務委託の契約の入札差金により832万7,000円を減額する。

続いて、15目図書館費のうちものづくり環境整備事業については、入札による差金が生じていることから、ファブスペース整備工事費及び備品工事等において564万5,000円を減額する。

9 ページの30項保健体育費、10目体育施設費のうち施設維持補修費については、契約が不調となったことにより2,479万6,000円を減額補正する。

鈴木教育長 今の説明について、皆様から何かあるか。

それでは、議案第2号について、事務局のとおり、これを承認することよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

鈴木教育長 異議がないので、事務局のとおり、議案第1号 令和5年度一般会計に係る補正予算は承認された。

次に、議案第2号 令和6年度一般会計に係る当初予算についてを議題とする。

事務局から説明を求める。

榎教育総務部長 本案は、令和6年浦安市議会第1回定例会へ議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により提案するものである。令和6年度の市全体の一般会計当初予算の予算額は800億で、5年度から39億円の増額となっている。そのうち、教育費の予算は131億3,144

万円で、令和5年度から8億1,790万円の増額となっている。当初予算の内容については、教育総務部、健康こども部については私から、生涯学習部については、町山生涯学習部長から、主立った内容について説明する。

初めに、歳入の部についてである。

議案第2号の資料3ページ、50款国庫支出金においては、子育て支援施設等利用給付負担金(負担率2分の1)の8,991万8,000円などがある。

4ページ、55款県支出金においては、県立特別支援学校改修事業県負担金5,112万4,000円などがある。

6ページ、85款市債においては、各中学校エアコン更新事業債(充当率75%)の3億6,910万円などがある。

続いて、支出の部である。

8ページ、45款教育費、5項教育総務費、11目教育政策費において、県立特別支援学校誘致事業9,479万2,000円がある。こちらは、県立特別支援学校の誘致とともに、明海南小学校の機能を明海中学校側へ移行するため、その移行に伴う引っ越し業務、環境改善工事を行うための経費である。

9ページ、15目指導費において、メディアセンター整備事業389万7,000円がある。こちらは、児童生徒の情報を活用し、主体的に学習に取り組める場所及び読書に親しめる場所として環境を整備するため、メディアセンターを設置するものである。同じく、指導費にて、学びの多様化学校設置事業8,485万2,000円がある。こちらは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成した学びの多様化学校を整備するための経費である。

12ページ、10項小学校費、5目学校管理費においては、メディアセンター整備事業1億4,917万8,000円がある。こちらは、図書、コンピューター、聴覚教育メディア、その他学習に必要な教材等を配備した学習情報のメディアセンターを整備するものである。こちらは、どちらかというと備品等の購入費が中心となる。

14ページ、20項幼稚園費、5目幼稚園費においては、舞浜認定こども

園改修事業8,539万8,000円がある。こちらは、舞浜認定こども園について、既存園舎の老朽化の度合いに応じた改修工事を実施し、施設機能の維持更新を図るものである。

22ページ、30項保健体育費、15目学校給食センター費においては、千鳥学校給食センター次期事業準備経費2,827万6,000円がある。こちらは、次期事業における学校千鳥給食センターの維持管理運営について、PFIの手法を導入し、民間事業者の募集などを行う経費となる。

町山生涯学習部長 令和6年度一般会計補正予算の生涯学習部に関する主立ったものを説明する。

初めに歳入の部である。

資料の3ページ、45款使用料及び手数料においては、市営球技場使用料5,727万2,000円などがある。

6ページ、85款市債においては、総合体育館大規模修繕事業債（充当率75%）の3億5,220万円がございます。

次に、歳出の部になります。

15ページ、45款教育費、25項社会教育費、5目社会教育総務費においては、（仮称）子ども図書館等整備事業が1,493万8,000円である。こちらは、（仮称）こども図書館等の整備に向けて、子育て支援機能を備えた複合施設として基本設計の見直しを行うものである。

17ページ、10目公民館費においては、舞浜地区公民館整備事業7,630万4,000円がある。こちらは、（仮称）舞浜地区公民館を整備するために、令和5年度の基本設計を基に実施設計を行うものである。

同じく15目図書館費においては、ものづくり環境整備事業818万5,000円がある。こちらは、ものづくりを通じた市民同士の交流を促進するため、工房機能を備えたファブスペースを運営するものである。

18ページ、20目文化費においては、浦安アートプロジェクト事業4,413万3,000円がある。こちらは、市民とともにアートによって新たな価値の創出やまちの魅力向上、地域や社会の課題解決のきっかけづくりを行うため、東京芸術大学と連携し実施するものである。

20ページ、30項保健体育、5目保健体育総務費においては、浦安クリテリウム実行委員会補助金1,500万円がある。こちらは、浦安の水際線等を活用し、新たなスポーツニーズに対応したスポーツ振興を図るため、浦安クリテリウムを開催するものである。

22ページ、10目体育施設費においては、陸上競技場改修事業1億2,823万2,000円がある。こちらは、経年劣化により全天候舗装が老朽化している陸上競技場を、引き続き日本陸上競技連盟から第4種競技場の公認を得るため改修を行うものである。

鈴木教育長 それでは、議案第2号の事務局の説明について、審議を行う。

影山委員 1点目に、毎年言っていることだが、学務費の中で、学校教育臨時教員等経費ということで、これは会計年度職員を雇用する経費かと思うが、教育というのは教員の質と教員の数というのが勝負だと思う。去年は人数が集まらないから、そもそも当初予算から減額されていたと思うが、今年もやはりそういう形になっているのか。1人当たりの時給が上がるなどの情報もあったら教えてもらいたい。

2点目に、総額として教育関係で約31億円から8億円ぐらい増加したかと思う。その際に、給食費はどうなったのかなと思った。例えば、もし給食費が無償化されるとして、その金額分を増額しているだけなのか、あるいは小中学校に対して手厚くお金をかけることができるようになった結果なのか、その辺りを教えてもらいたい。

落合学務課長 学校教育臨時教員等経費については、やはり定数が若干減っている。今年も23名欠員という状況があったので、少し定数が減っているというのが状況である。それから、会計年度任用職員の給与等については、学務課だけでなく、全体的に上がっていると思う。

楨教育総務部長 給食費については、令和6年度の児童生徒分は全額無償という形に拡充する方向で、予算取りを行った。無償化になると、歳出面よりも歳入

面の減額という部分が見えてくる。今回増額した歳出予算の中で、無償化するために特に予算を充てるところは、賄い材料費の部分である。

鈴木教育長 保護者からの賄い材料費の収入がなくなるということである。

学務課のほうは、財務部との調整もあり、決算ベースで予算を取って、途中から人が増えるのであれば補正を組むという形になっている。今年度も、幼稚園も含めてそういう形にしているの、この人数しかいないから少なくないということではなく、現時点では前年度はこれだけしか人が採用できなかったの、この人数でスタートしていくという方法である。ただ、現実的に、今年人数が増えるかといったら、そこはなかなか難しい。決して減らしているということではない。

それでは、ただいま説明された議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 令和6年度一般会計に係る当初予算については承認された。

それでは、議案第1号及び議案第2号の審議を終えたので、議案第3号及び議案第4号を提出している所属以外は退室してください。

次に、議案第3号 浦安市いじめ対策調査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

榎教育総務部長 議案第3号 浦安市いじめ対策調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明する。

浦安市いじめ対策調査委員会条例は、浦安市いじめ対策調査委員会において、いじめの防止等の対策に関する事、及びいじめによる重大事態に係る事実関係を明確にするための調査に関する事を調査審議することについて定めている。

現在、本条例の内容や組織に課題が生じているということではないが、いじめの事案に関し、様々な状況に対応できるように組織の見直しを行った。本案は、いじめ対策調整委員会がいじめの重大事態に関する調査審査を行う際、議事に参与できない委員が生じた場合や、案件の内容に応じ特別の事項を調査審議する必要性が生じた場合において、公平かつ適正迅速な対応を行うことを目的として、第4条、第5条、第7条に新たに臨時委員の任命について定めることとし、所要の改正を行ったものである。

鈴木教育長　　ただいま説明がされた議案第3号について質疑を行う。臨時委員をお願いする方の目星はついているのか。

石川指導課長　　現在、まだ具体的には人選ができていない状況なので、今後進めていく。

鈴木教育長　　ぜひ人選のほうも見当をつけておいたほうかいいかと思う。
それでは、議案第3号の採決を行う。
議案第3号について、事務局の説明のとおりこれを承認することよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長　　異議がないので、議案第3号 浦安市いじめ対策調査委員会条例の一部を改正する条例の制定については承認された。

次に、議案第4号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

楨教育総務部長　　本案は、令和6年4月より児童生徒の保護者に係る学校給食費を免除するため、所要の改正を行うものである。

参考資料の新旧対照表に沿って、改正点を説明する。

第4条第1項中に除外規定を設け、第5条に、児童または生徒の保護者に係る学校給食費を免除する条文を設けている。

なお、市の財源確保の観点から、生活保護等で給付を受けている部分については、除外する規定を併せて設けている。ただし、対象者への負担は実質的にない状態で、直接納付することもないため、実質無償化ということになる。また、附則第3項の令和6年1月から3月までの学校給食費の特例を削っている。

以上の改正を行うとともに、附則にて改正条例の施行日を令和6年4月1日としている。

鈴木教育長 それでは、ただいま説明がなされた議案第4号について質疑を行う。
 賄い材料費については保護者から徴収することが法で決められているため、無償化するにあたって、こういった規定をつくらないといけない。
 無償化している他市も同じように定めていると思う。給食費のこの辺りのことについては、意外と世間に知られていないと思う。
 それでは、事務局の説明のとおり、これを承認することによろしいか。

（「異議なし」の声あり）

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については承認された。
 以上で、令和5年度浦安市教育委員会2月定例会を閉会する。

閉 会 （午後4時28分）